

< 基調講演 1 >

「循環経済の実現に向けた環境政策の最前線」

環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課

地域資源循環企画官 金子浩明





## 循環経済の実現に向けた環境政策の最前線

2026年2月

環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課  
地域資源循環企画官 金子浩明



### 循環経済への移行に向けた国際的な動き



#### グローバル企業

- 世界的な企業の中では**ブランド価値向上**の観点から**再生材**を利用する動きが加速。
- 自社製品の回収を進めることで、**自社サプライチェーン内での再生材の資源循環**を強化。

#### G7

- 2023年、民間企業の行動指針である「**循環経済及び資源効率性原則（CEREP）**」を策定。
- 2025年、「**重要鉱物行動計画**」を採択。**リサイクル**の多角化、**国内実施**も行動の1つに位置付け。

#### EU

- 循環経済の取組が加速化し、製品への再生材利用義務化などの**制度・規制等**も次々と導入。  
End of Life Vehicles規制案(2025/12/11)：新車製造に**プラスチック再生材**の適用義務化  
**15%（施行後6年後） → 25%（施行後10年後）** うち20%は自動車→自動車
- 重要鉱物のサプライチェーン強靱化を念頭に、**EU域内での資源循環**を強化。

#### 中国

- 2024年、資源循環を推進する官民出資の**中国資源循環集団**を設立。
- これにより、**国家レベルの資源回収・再利用プラットフォーム**を構築。

1970 廃棄物処理法 見直し議論中  
不適正ヤード/災害廃棄物/PCB

1991 資源有効利用促進法

1995 容器包装リサイクル法

1998 家電リサイクル法 見直し議論中

2000 建設リサイクル法

2000 食品リサイクル法

2002 自動車リサイクル法 見直し議論中

2013 小型家電リサイクル法 見直し議論中

2018 シップリサイクル法

検討中 太陽光パネル・リサイクル

2021 プラスチック資源循環法

2024 再資源化事業等高度化法

2025 資源有効利用促進法（改正）

**適正処理**  
**（環境保全 + 公衆衛生）**



**品目ごとの適正処理・リサイクル**



**素材リサイクル・分野問わない動静脈連携**



**更に大規模な資源循環の実現へ**

**地域**など面的に見た資源循環の実現/大規模かつ高度な再生資源の**拠点ネットワーク**構築/  
様々な主体の**連携**（動静脈、産官学金…）

---

## 最近の政策動向

---

2024年7月30日 第1回

・**第五次循環型社会形成推進基本計画案**  
～循環経済を**国家戦略**に～

2024年12月27日 第2回

・「**循環経済への移行加速化パッケージ**」を会議決定

地域の循環資源を生かした豊かな暮らしと地域の実現  
資源循環自治体フォーラムの創設など

国内外一体の高度な資源循環ネットワークの構築

資源循環市場の創出拡大に向けた国内外のルール形成

## 会議構成員

議長：内閣官房長官

副議長：経済産業大臣、環境大臣

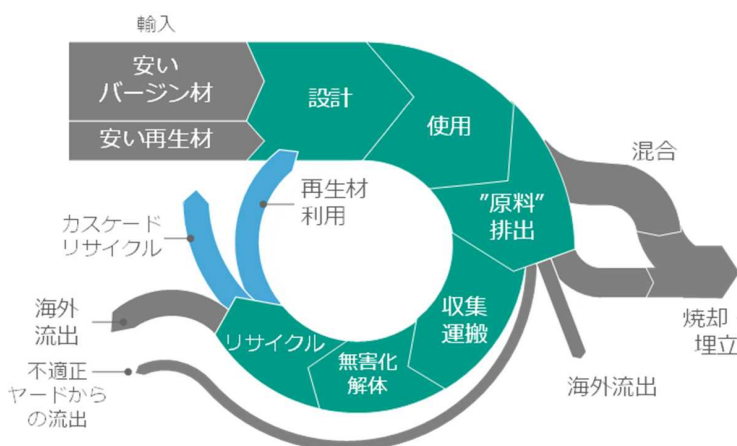
構成員：内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)、  
内閣府特命担当大臣(地方創生)、  
農林水産大臣、国土交通大臣

## 資源循環ネットワーク形成及び拠点の戦略的構築

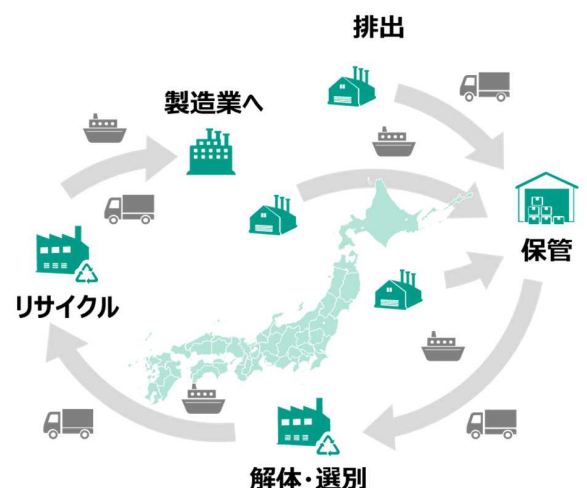
■**高品位の再生材の流通量拡大**に向け、資源循環産業と製造業を繋ぐ**ネットワーク形成や拠点構築**が必要。

■**主要な循環資源を対象**として、**課題やニーズの洗い出し・課題解決策検討**をケーススタディ  
プラスチック、鉄スクラップ、アルミスクラップ、銅スクラップ、e-scrap、有機系廃棄物（廃食用油等）、自動車、リチウムイオン電池、太陽光パネル、風力発電設備など。

### 国内資源循環の現状イメージ



### 資源循環ネットワークと拠点のイメージ



## 検討ステージ

### 自治体CE診断 / ビジョン・モデル作成



- ・現状把握
- ・ポテンシャル
- ・改善提案

50自治体  
公募

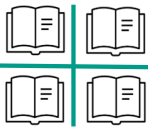
### CEビジョンの策定



- ・持続可能な地域社会
- ・安心して豊かなくらし
- ・活力ある産業と経済

### 支援ツールの整備

#### CEガイドランスの提供



類型別



効果算定

#### 中核人材養成プログラム

- ・プロジェクトマネージャーの役割
- ・地域課題の整理、分析方法
- ・地域情報の把握方法
- ・効果的な広報戦略



## 実証ステージ

### モデル実証事業

地域課題にCEの取組でアプローチする  
循環型ビジネスモデル構築実証事業を創出。

プレイヤー

14自治体  
公募

支援企業  
公募



#### 【地域の主な課題】

- ・地域経済の衰退
- ・地域コミュニティの希薄化
- ・廃棄物処理コストの負担
- ・森林資源の荒廃

#### 【CEの取組】

- ・省資源・廃棄物の発生抑制
- ・製品等の長期使用・有効利用
- ・資源の循環利用・再生利用
- ・再生可能資源の利用

(例) 地域課題である放置竹林の問題を解決するため、竹を主材料とした魅力的な商品の製造、販売を実施。製造工場では、地域の人材の雇用を創出。

全都道府県・市町村からなる「資源循環自治体フォーラム」を活用した自治体・企業・スタートアップ等のマッチングや、これと連携したビジョン作成、モデル実証、中核人材育成、技術実証・設備投資の促進、市町村の施設整備等の支援を通じ、資源循環ビジネス創出を支援する。

7

## 資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律

令和6年5月29日公布

再生材の質と量の確保と脱炭素化等の取組を加速化し、資源循環産業のさらなる発展を後押し

### 資源循環産業・事業者全体の底上げ

基本方針

高度化に向けた判断の基準

実施状況の報告・公表

### 再資源化事業等の高度化の促進（3つの環境大臣認定制度）

- ・廃棄物処理法における各種許可手続きを不要とする等の特例

#### <①事業形態の高度化>

製造側が必要とする質・量の再生材を確保するため、広域的な分別収集・再資源化の事業を促進



例：ペットボトルの水平リサイクル

画像出典：PETボトルリサイクル年次報告書2023（PETボトルリサイクル推進協議会）

#### <②分離・回収技術の高度化>

再生材を回収する分離・回収技術の高度化に係る施設設置を促進



例：太陽光パネルのガラスと金属の完全リサイクル

画像出典：太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン

#### <③再資源化工程の高度化>

温室効果ガス削減効果を高めるための高効率な設備導入等を促進



例：AIを活用した高効率資源循環

画像出典：産業廃棄物処理におけるAI・IoT等の導入事例集

2025年11月21日 **全面施行**

- 我が国独自の自動車向け再生プラ利用拡大を実現するため、**自動車産業と資源循環業が一堂に会した産官学連携コンソーシアム**。経済産業省と連携し、2024年11月20日に立ち上げ。
- 25年3月末に「アクションプラン」を取りまとめ。
  - ・ ビジョン「我が国がグローバルな資源循環ビジネスを牽引」
  - ・ 自動車向け**再生プラスチック等供給量**の段階的な目標（自動車→自動車、自動車以外→自動車）



→ 地域でも様々な動静脈連携の可能性

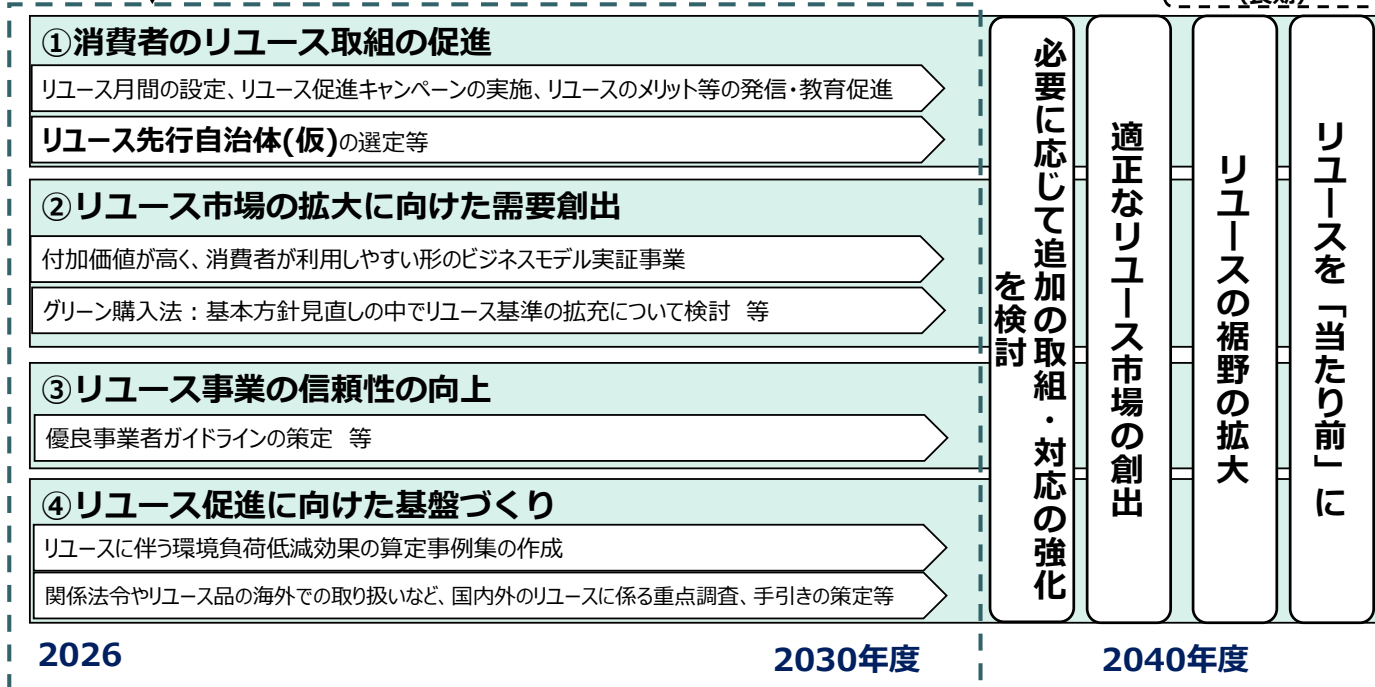
## リユースの促進

- リユース促進に向けた懇談会（2025年 浅尾環境大臣が関係者と意見交換）
- 使用済製品のリユースの促進に係る検討会（2024年度、2025年度）
- 2025年度内に、**リユース等の促進に関するロードマップ**を策定予定。

RMイメージ

「ロードマップの方向性」として整理  
(短期、中期)

〔目指すべき将来像〕  
(長期)



### ①食品ロス削減

### ②サステナブルファッション推進

### ③使用済み紙おむつのリサイクル推進

**将来像**  
2000年度比で2030年度までに食品ロス半減目標の早期達成  
(事業系食品ロスは新たに掲げた60%削減目標の達成)

**将来像**  
2020年度比で2030年度までに家庭から廃棄される衣類の量を25%削減

**将来像**  
2030年度までに紙おむつリサイクルの実施・検討を行った自治体を150に  
(2023年度調査では78自治体)

- 取組**
- 地域の取組の強化
  - 消費者等の効果的な行動変容の促進

- 取組**
- 循環型ファッション推進に向けた使用済み衣類回収システムの構築
  - 循環型ファッションシステム構築に係る取組強化
  - 消費者への啓発や情報発信

- 取組**
- 使用済み紙おむつのリサイクルに関する知見の整理・発信
  - 使用済み紙おむつのリサイクルに関する自治体への直接支援



## 参考資料

九州地方における資源循環事例  
令和8年度予算概要

江北町 基礎情報

人口：9,558人  
(R8.8.31時点)

- ・農業が盛ん  
(水田農業、野菜、畜産業など)
- ・国道やJR線の分岐があり、交通の要所となっている



プラスチック再商品化への経緯

江北町では、以前より容リ協ルートを活用した容器包装プラスチックの回収を実施。

しかし、令和4年の新プラ法の施行を機会に、地球規模で問題となっている気候変動や環境汚染の抑制を目指し、製品プラスチックのリサイクルを行うべきと判断。

令和4年度以降、容器包装プラスチックと製品プラスチックの両方のリサイクルに取り組むべく、プラスチック廃棄物の一括回収を目指すこととした。

令和6年度、再商品化計画の認定。令和7年度より回収開始。



回収

方法：容器包装プラスチック、製品プラスチックの一括回収（ステーション方式）  
頻度：2回/月（3t塵芥車2台）  
中間処理：中間処理を含む再商品化計画のため、再商品化事業者にて実施。

課題

- ・住民の理解と協力が必要。排出の容易さ・排出のわかりやすさなど配慮。  
→一括回収にすることの方が、わかりやすいと判断。
- ・容リプラのみの回収時と比較して、禁忌品の混入の可能性がある。
- ・一括回収により、容リ法、プラ法の2つの制度を活用するため煩雑化、など

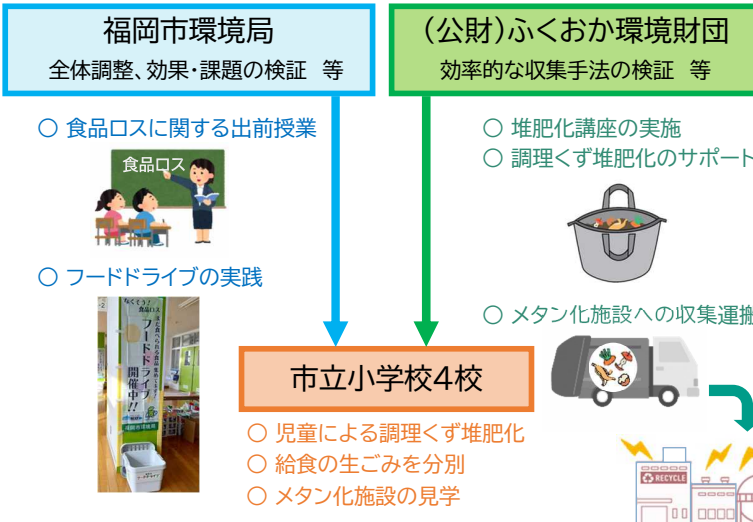


【食品廃棄ゼロエリア創出】食品廃棄ゼロスクールモデル事業（福岡市）

- 小学校給食から発生する食品廃棄物（現状は焼却処理）をゼロにするため、モデル校において食品ロス削減の取組み、調理くずの堆肥化、食品廃棄物のメタン化による資源化を試行。
- 食品ロス削減と堆肥化による児童の環境意識向上の効果を確認できたため、実施校拡大に取り組む。
- メタン化については収集運搬に課題があるため、他の食品廃棄物排出事業者を含む効率的な収集ルート構築に向け引き続き検討。

事業の全体像

モデル校（市立小学校4校）の協力のもと、小学校での堆肥化講座等のノウハウを持つふくおか環境財団と連携し、給食から発生する食品廃棄物ゼロに向けた様々な取組みを試行。



取組の様子



# 令和7年度補正予算 令和8年度当初予算（案）

15

## 環境省 令和7年度補正予算及び令和8年度当初予算案 ～ サークラーエコノミー ～



### 1-1. 環境政策を通じた経済の持続的成長と豊かな生活環境の実現

- ・経済安全保障の確保に貢献する金属資源等の再資源化に対する投資促進支援（太陽光パネル、リチウムイオン電池等の再資源化設備補助を含む）**設備補助** **実証支援**
- ・太陽光パネルの再資源化促進のための環境整備 **設備補助** **実証支援**
- ・資源循環ネットワーク形成及び拠点の戦略的構築に関する調査・実証事業 **実証支援**
- ・自動車における再生材市場構築のための産官学連携推進事業費 **設備補助**
- ・再資源化事業等高度化法の活用による事業者間連携の推進
- ・企業の循環性情報開示スキームの開発及び循環経済に関する国際合意形成推進

### 1-2. 地域資源の付加価値創出による活力ある地方の実現

- ・資源循環自治体フォーラム開催や地域から排出される資源性廃棄物（金属、プラ等の複合素材等）の再資源化による資源循環ビジネスの促進 **設備補助** **実証支援**
- ・資源循環ネットワーク形成及び拠点の戦略的構築に関する調査・実証事業（同上）**実証支援**
- ・地域共生型廃棄物発電等導入促進事業 **設備補助**
- ・リユースの促進、食品ロス削減、サステナブル・ファッション、使用済紙おむつ、プラスチック等の資源循環等による循環型社会の実現に向けた支援 **実証支援**
- ・SAFの供給拡大に向けた資源循環の促進 **設備補助** **実証支援**

### 1-4. 環境を軸とした戦略的な国際協調の推進による国際競争力の強化とグローバルサウスとの更なる連携

- ・企業の循環性情報開示スキームの開発及び循環経済に関する国際合意形成推進（再掲）
- ・ASEAN等と連携したE-scrap等の国際金属資源循環の構築
- ・経済安全保障の確保に貢献する金属資源等の再資源化に対する投資促進支援（太陽光パネル、リチウムイオン電池等の再資源化設備補助を含む）（同上）**設備補助** **実証支援**
- ・リチウムイオン電池等の分別回収・再資源化等総合対策
- ・スクラップ等を取扱う不適正なヤード対策の推進 **設備補助** **実証支援**

16



【令和8年度予算(案) 37,900百万円(23,280百万円)】

【令和7年度補正予算額 3,100百万円】

## 再資源化に係る関連施設や循環資源の回収量拡大に向けた物流関連施設への投資促進や実証事業を行います。

### 1. 事業目的

我が国製造業はサプライチェーン途絶リスクにさらされており、国内外での循環資源の回収拡大と再資源化を通じた製造業への供給強化(動静脈連携)による再生材供給サプライチェーンの強靱化は、経済安全保障に直結。そのため、本事業による投資促進支援を通じて、再生材供給サプライチェーンの各機能を全国で強化していく。

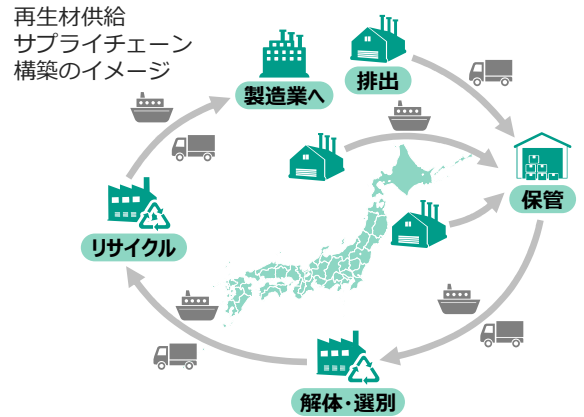
### 2. 事業内容

資源循環産業から製造業に安定的な質・量の再生材(レアメタル・レアアースをはじめとした重要な金属資源等)を供給するためのサプライチェーン上の各種拠点(保管、解体・選別、再生材製造等)に係る設備の集約化・高度化を行うための関連インフラ導入や実証事業の支援を行う。

- ① 先進的な資源循環投資促進事業(経済産業省連携事業)
- ② プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業
- ③ 脱炭素型循環経済システム構築促進事業
- ④ 製造業・資源循環産業の連携及び高度リサイクルを通じた高品質再生材供給実証事業
- ⑤ 再生材供給サプライチェーン構築支援事業

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業(補助率1/3, 1/2)・委託事業
- 委託先・補助対象 民間事業者・団体、大学、研究機関等
- 実施期間 令和5年度～



お問合せ先: 環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 資源循環ビジネス推進室 電話: 03-6206-1875

## 太陽光パネルの再資源化促進のための環境整備



【令和8年度予算(案) 2,132百万円の内数(871百万円の内数)】

【令和7年度補正予算 476百万円の内数】

## 太陽光パネルのリサイクルを促進するための環境整備を進めます。

### 1. 事業目的

- ①(※) 太陽光パネル等の再エネ関連製品をリサイクルする体制を確保し、脱炭素社会と循環経済への移行を推進する。
- ② 資源循環ネットワークの形成や拠点の戦略的構築を通じた、効率的なリサイクル体制の確保を図る。
- ③ 太陽光パネル等の未利用資源のリサイクルの高度化・効率化のために必要な調査を行うことにより、資源の有効利用の最大化と施策展開の効率化を図る。

### 2. 事業内容

- ① 脱炭素型循環経済システム構築促進事業  
太陽光パネルの重量の約6割を占めているガラスについて、動静脈連携を通じた水平リサイクル技術の確立を目的とした実証を行う。
- ② 資源循環ネットワーク形成及び拠点の戦略的構築に関する調査・実証事業  
太陽光パネルのリサイクル推進に向けて、再生材供給サプライチェーンの強靱化を目指すにあたっての課題やニーズの洗い出しを行う。
- ③ リサイクルシステム統合強化による循環資源利用高度化促進事業  
太陽光発電設備等の大量廃棄に備え、制度的対応を含めた各種対策に必要な調査・検討を行う。

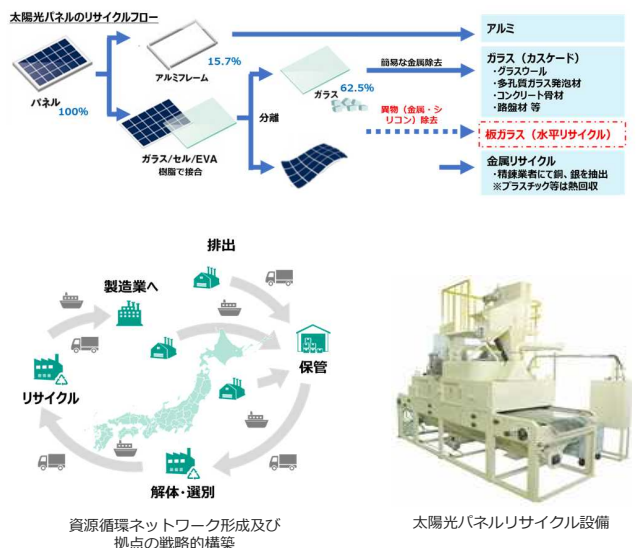
(以下事業を別途計上)

- ※ プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業  
国内資源循環体制構築に向けて、太陽光パネル等の再エネ関連製品の再資源化を行うリサイクル設備等の導入を支援する。

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業、委託事業、間接補助事業(補助率1/3, 1/2)
- 請負先・委託先・補助対象 民間事業者・団体、研究機関
- 実施期間 平成19年度～令和9年度(予定)

### 4. 事業イメージ



お問合せ先: 環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 電話: 03-6206-1871



【令和8年度予算(案) 1,020百万円(新規)】  
【令和7年度補正予算額 376百万円】

## 再生材供給のサプライチェーン強靱化を通じた再生材の高品質化・供給量の安定化を目指します。

### 1. 事業目的

小規模分散化している国内の資源循環産業においては、動静脈物流の分断や、質・量両面での再生材の需給の調整が進んでいないこと、不適正ヤードからの海外流出ルートが存在など公正な競争条件の未整備であることなどから、大規模・集約化へのインセンティブが十分に働いていない。本事業は、再生材供給サプライチェーン強靱化を目的として、循環資源のリサイクルのためのネットワーク(物流や動静脈連携)形成及び大規模・集約的な再生材製造施設の構築に向けた調査や実証を行うものである。

### 2. 事業内容

#### ① 資源循環ネットワーク形成及び再生材製造拠点の戦略的構築に関する調査及び実証事業

- ・ 戦略検討・ケーススタディ：再生材供給サプライチェーン強靱化のケーススタディ(レアメタル等)を通じた課題等の洗い出し、新たな施策の検討を行う。
- ・ 資源回収実証：また、広域的な資源回収における効果的な回収方法及びトレーサビリティ確保による資源やリスク管理のあり方を検討するモデル実証・評価検討を行う。

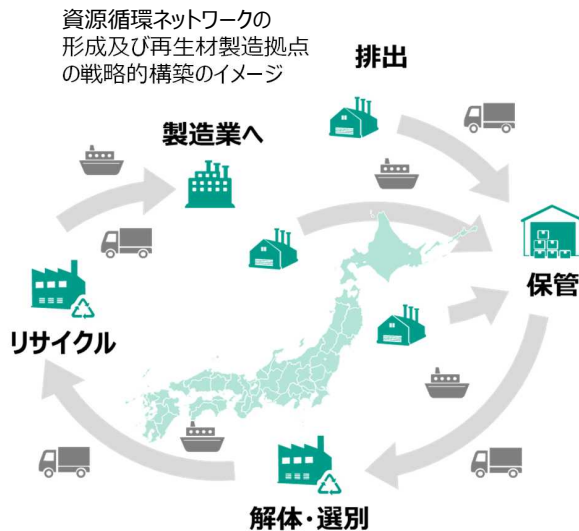
#### ② 製造業・資源循環産業の連携及び高度リサイクルを通じた高品質再生材供給実証事業

- ・ 高品質再生材製造実証：製造業・資源循環産業の協業による、すり合わせを通じた、精緻解体や高度選別などの技術的な実証を行う。(Ex.鉄スクラップ)
- ・ 設備の大規模・集約化実証：複数の循環資源を扱う再生材製造施設の大規模・集約化を通じ、製造業へまとまった量の素材(金属・プラなど)を確保するための実証を行う。また、金属スクラップなど適正ルートでの回収量を拡大するため、有害性を持つ循環資源について、適正処理指針の適用について実証を行う。

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業・委託事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和8年度(予定)

### 4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 資源循環ビジネス推進室 電話：03-6206-1875

## 自動車における再生材市場構築のための産官学連携推進事業費(経済産業省連携事業)



【令和7年度補正予算額 500百万円】

## 循環経済への移行に向け、産官学で一致団結し、国内における再生材市場構築を進めます。

### 1. 事業目的

2023年7月に提案された欧州のELV(廃自動車)規則案、バッテリー規則などの国際的変化に対応しながら、質の高い再生材の供給を拡大・安定していくことは、循環経済への移行を国家戦略として掲げている我が国にとって重要である。本事業では、自動車における再生プラスチックの供給拡大・安定と再生材市場構築に向け、産官学で連携し、サプライチェーンを通じた課題に対応する。

### 2. 事業内容

#### 1. 自動車における再生材市場構築のための産官学連携による調査等

- ① 自動車における再生材市場構築のための調査
- ② 再生プラスチック供給ポテンシャルの評価

#### 2. 廃自動車からのプラスチック回収促進事業

- ③ プラスチック回収量拡大・輸送効率向上のための破砕設備導入支援

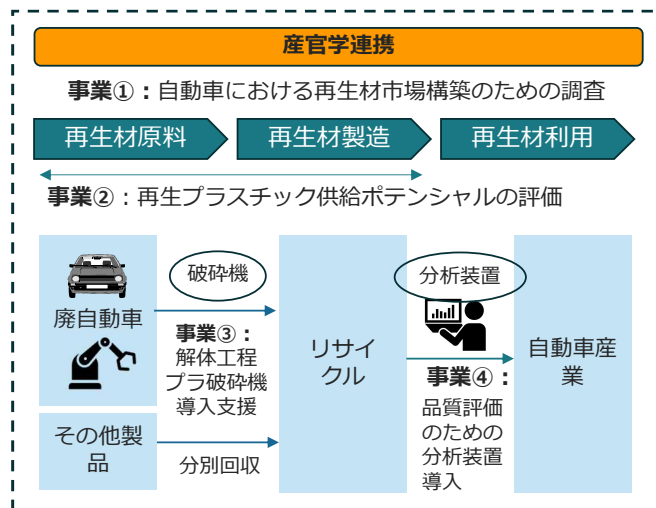
#### 3. 高品質な再生材の供給促進事業

- ④ 再生材の品質評価のための物性・懸念化学物質等の分析装置導入支援

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業、間接補助事業
- 請負先・補助対象/ 民間事業者・団体
- 実施期間 令和7年度

### 4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 資源循環制度推進室 電話：03-6205-4946

# 再資源化事業等高度化推進事業



【令和8年度予算(案) 261百万円(233百万円)】環境省  
【令和7年度補正予算額 82百万円】

再資源化事業等高度化法に基づき、再生材の質と量を確保し、経済成長、地方創生、経済安全保障につなげます。

## 1. 事業目的

資源循環を進めていくため、再資源化事業等高度化法に基づき、製造側が必要とする質と量の再生材が確実に供給されるようにするとともに、資源循環産業の発展を目指す。

## 2. 事業内容

### ■ 高度再資源化事業計画等における認定審査等業務

- ① 高度再資源化事業計画等に係る認定審査業務
- ② 廃棄物処分業者等における施行状況調査

### ■ 再資源化情報報告・公表システム維持管理等業務

- ① 再資源化情報報告・公表システムの維持管理等業務

### ■ 再資源化に係る動静脈連携による資源循環情報活用推進費

- ① 優良産廃処理業者の更なる成長のための情報発信強化
- ② 産業廃棄物処理業の健全でクリーンな成長のための支援事業
- ③ 電子マニフェスト普及啓発事業等

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和6年度～

お問合せ先：環境省 環境再生・資源循環局資源循環課 電話：03-6206-1871、 廃棄物規制担当参事官室 03-6206-1796

## 4. 事業イメージ

- 令和6年3月15日に「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律案」について閣議決定し、第213回国会で成立。
- 本法においては、**脱炭素化と再生資源の質と量の確保**等の資源循環の取組を一体的に促進するため、**基本方針の策定**、特に処分量の多い産業廃棄物処分業者の再資源化の実施の状況の**報告及び公表**、再資源化事業等の高度化に係る**認定制度の創設**等の措置を講ずる。



# 企業の循環性情報開示スキームの開発及び循環経済に関する国際合意形成推進



【令和8年度予算(案) 115百万円(113百万円)】環境省

資源循環分野の国際的な議論やルール形成をリードし、循環性情報開示スキームや指標等の国際標準化を進める

## 1. 事業目的

- 資源循環に関する指標や情報開示は、製品・サービスの競争力や企業の評価等に密接に関連するものの、**気候変動のように国際的に確立されたルールが存在しない**。一方、EUを中心に独自に個別の製品の規制や情報開示義務化等が進められており、日本企業もその都度規制対応を迫られるとともに、ルールの乱立も懸念されている。
- G7広島サミットで承認された「循環経済及び資源効率性原則」に基づき、**2025年11月にCOP30で公表された企業の循環性情報開示スキーム**やそのベースとなる**指標開発を含むグローバル循環プロトコル(GCP)**の改善等へ貢献し、G7や国連機関を巻き込み、我が国の国益に資する国際標準化を進める。

## 2. 事業内容

### 1. 国際的な循環経済に関する国際合意形成・ルール形成の推進等

G7、G20、OECD、UNEA(国連環境総会)等の国際的な循環政策やルールに関する議論や合意形成をリードし、我が国の知見の共有及び国益を確保を図る。特に、G7広島サミットで承認された「循環経済及び資源効率性原則」に基づく循環経済の政策的議論を主導しつつ、同原則5に盛り込まれた循環性に関する企業の情報開示や指標の基準策定・国際協力等の議論を、G7やUNEA等を巻き込みつつ推進する。

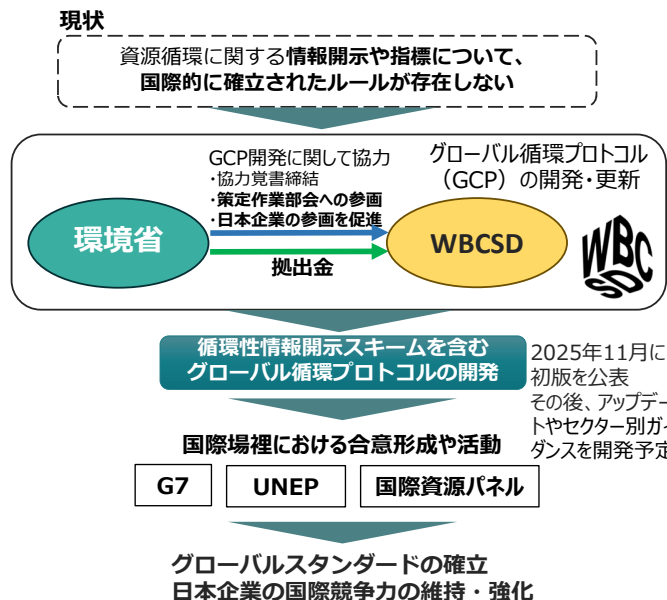
### 2. 持続可能な開発のための経済人会議(WBCSD)への拠出金

WBCSDはこれまで企業レベルの循環性指標(Circular Transition Indicators)を開発し、循環経済のISO規格に反映されるなど、循環経済の基準策定に大きな影響力を有する。WBCSDが主導して民間企業の循環経済の取組を促進するための「グローバル循環プロトコル(GCP)」を2025年11月にCOP30で公表した。環境省はWBCSDと2024年に協力覚書を締結し、GCPの開発・公表に貢献した。環境省は、GCPを将来的な企業の循環性評価のグローバルスタンダードとして国際ルール形成を主導すべく、既に予定されているGCPのアップデートや開発を予定しているセクター向けガイダンスへ貢献するため、WBCSDへ資金拠出し、我が国からのインプットを強化する。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 1：請負事業 2：拠出金
- 請負先/拠出先 国際機関等
- 実施期間 平成21年度～

## 4. 事業イメージ



お問合せ先：環境省 環境再生・資源循環局 総務課 循環型社会推進室 電話：03-5521-8336



# リユースの促進、食品ロス削減、サステナブル・ファッション、使用済紙おむつ、プラスチック等の資源循環等による循環型社会の実現に向けた支援



【令和8年度予算(案) 976百万円(862百万円)】 環境省  
 【令和7年度補正予算額 526百万円】

食品ロス削減、サステナブル・ファッション、使用済紙おむつ、プラスチック等の資源循環、リユースの促進等による循環型社会の実現に向けた支援を行います。

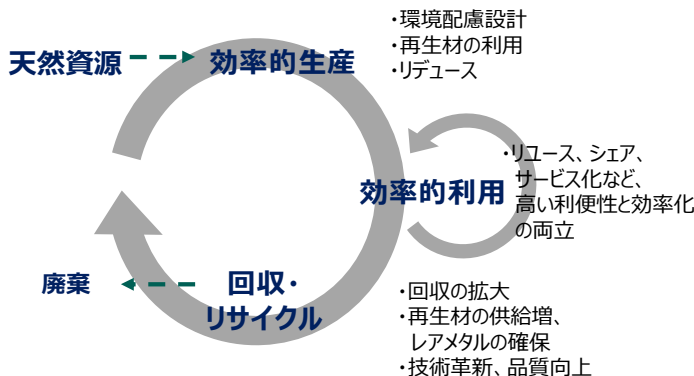
## 1. 事業目的

- ①各種リサイクル制度の特性を活かしつつ、「都市鉱山」等の我が国の未利用資源の有効活用の最大化と施策展開の効率化を図る。
- ②プラスチックの資源循環を総合的に推進する。
- ③食品廃棄物等の発生抑制と食品循環資源の再生利用等の地域実装を支援する。
- ④循環型ファッションや廃棄前段階において消費者が利用しやすくなるようなリユース等の取組の促進を図る。

## 2. 事業内容

- ①リサイクルシステム統合強化による循環資源利用高度化促進事業
  - ・各種リサイクル制度の特徴を生かした取組及びリサイクルプロセスの横断的高度化・効率化
- ②プラスチック資源循環等推進事業
  - ・再生プラスチックの動静脈連携事業
  - ・プラスチック資源循環の促進に係る先進的的社会実装支援事業
  - ・プラスチック資源循環に係る調査及びプラスチック資源循環法等の課題検討
  - ・容器包装リサイクル推進事業
- ③食品ロス削減及び食品廃棄物等の3R推進事業費
  - ・地域力を活かした食品ロス削減等の対策強化、消費者等の行動変容の促進
  - ・食品リサイクル法に基づく安全・安心な3Rの推進
- ④使用済み製品等のリユース及びサステナブル・ファッション促進事業
  - ・リユース品の利用促進のための自治体や事業者等によるモデル事業の実施
  - ・自治体及び事業者の連携方策を始めとしたリユース促進方策の検討
  - ・循環型ファッションの推進方策に関する調査検討

## 4. 事業イメージ



## 3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成13年度～

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 電話：03-6205-4947 容器包装・プラスチック資源循環室 電話：03-5501-3153

# SAFの供給拡大に向けた資源循環の促進



【令和8年度予算(案) 3,707百万円の内数(4,099百万円の内数)】  
 【令和7年度補正予算額 1,164百万円の内数】

SAF(持続可能な航空燃料)をはじめとしたバイオ燃料を促進するため、原料回収等の総合的な対策を実施します

## 1. 事業目的

近年、ネット・ゼロの実現に資するバイオ燃料のニーズが航空業界等で高まっているが、国内の供給力は十分ではなく、その原料となりえるバイオマス廃棄物等も十分に回収・利用されていない。廃棄物由来のバイオ燃料を促進するため、原料回収や技術面における課題解消のための実証事業や事業支援を実施。

## 2. 事業内容

調査・実証事業  
 【脱炭素型循環経済システム構築促進事業】  
 SAFやBDFといったバイオ燃料について、省CO2型生産インフラの技術実証を強力に支援

原料回収に係る促進事業  
 【地域の資源循環促進支援事業】  
 地域の廃棄物の資源化を目的とした循環型ビジネスモデル構築実証事業等を実施。  
 【地域資源の徹底活用に向けた資源循環加速化事業】  
 SAF原料等のバイオマス系も含めた地域で未利用資源廃棄物について、技術導入や再資源化に係る技術面での実施可能性や事業性の調査分析、試行的な販売実証等を支援

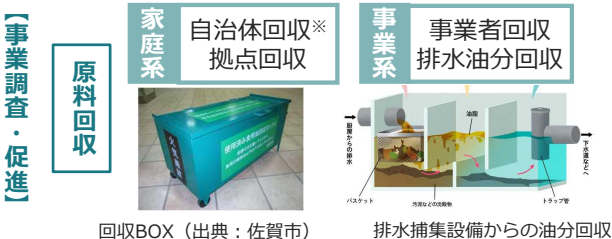
燃料化に係る実証事業  
 【地域資源の徹底活用に向けた資源循環加速化事業】  
 バイオマス系廃棄物も含めた地域の未利用資源廃棄物について、再生材を地域内に一定量供給する重点分野の取組に対し、技術実証や選別・再資源化設備等の導入を支援。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業、間接補助事業、委託事業
- 請負先 民間事業者・団体、大学、研究機関等
- 実施期間 令和5年度～

## 4. 事業イメージ

例：廃食用油の場合



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 総務課循環型社会推進室 電話：03-5521-8336、資源循環課 電話03-6205-4903  
 廃棄物適正処理推進課 電話：03-5521-9273

## 循環産業の国際展開や国際資源循環等の推進により、循環経済移行を促進します

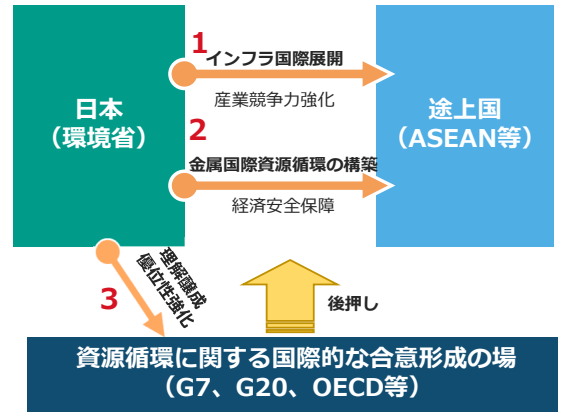
### 1. 事業目的

不適切な廃棄物処理が課題となっているASEAN等途上国において、当該国における適正な廃棄物管理の強化のための制度・技術・人材育成・プロジェクト形成等の協力により、我が国循環産業の国際展開・循環インフラ輸出を推進する。加えて、ASEAN等におけるE-waste等の適正処理・リサイクルの協力を通じ、国際金属資源循環を構築し、国際的な循環経済移行を促進する。

### 2. 事業内容

- 我が国の循環産業の国際展開・循環インフラ輸出の促進(当初)**  
ASEAN等インド太平洋地域の途上国に対し、我が国の優れた廃棄物処理・リサイクル等に係る制度・技術・経験をベースに、制度・技術・人材育成等をパッケージで支援し、適切な廃棄物管理や循環インフラ整備につなげ、我が国循環産業の国際展開を推進する。
- 国際金属資源循環の促進(当初)**  
ASEAN等において、重要鉱物等の金属資源を含む廃電子基板や廃蓄電池等を回収・処理し、国内の環境上・技術上優位性のある精錬施設等でリサイクルし、バリューチェーンで再利用する国際金属資源循環を構築するため、対象国においてE-waste等の回収・リサイクルに関する制度構築・能力開発及び日本企業との協働促進等を行う。
- 国際循環政策に係る合意形成を通じた国際資源循環・廃棄物管理の推進及び我が国循環政策の強化(当初)**  
G7、G20、OECD等において、国際的な循環政策に関する交渉や合意形成、ルールメイキングをリードし、我が国の知見の共有及び国益を確保する。また我が国が主導する国際的なプラットフォームを活用し、循環産業の国際展開・インフラ輸出につなげる。
- ASEANにおける廃自動車・EVバッテリーからの金属資源回収実態調査事業(補正)**  
経済安全保障に重要な、廃自動車・EVバッテリーからの金属資源回収による資源確保に向けて、東アジア・アセアン経済研究センター(ERIA)を通じて実態調査等を実施する。

### 4. 事業イメージ



### 3. 事業スキーム

- 事業形態 1・2：請負事業 3：請負事業及び拠出金
- 請負先/拠出先 民間事業者・団体/国際機関等
- 実施期間 平成21年度～

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 総務課 循環型社会推進室 電話：03-5521-8336

# リチウムイオン電池等の分別回収・再資源化等総合対策

## リチウムイオン電池等の廃棄時の火災事故を防止するため、分別回収・再資源化等の総合的な対策を実施します

### 1. 事業目的

近年、廃棄物処理施設等でリチウムイオン電池等に起因する火災事故等が頻繁に発生(令和5年度：21,751件)。こうした中、関係省庁で取りまとめた「リチウムイオン電池総合対策パッケージ」に基づき、リチウムイオン電池等の分別回収・再資源化等を推進することにより適正な処理ルートへの排出を促進し、火災事故防止と資源循環の両立する総合的な対策を実施する。

### 2. 事業内容

リチウムイオン電池等の分別回収・再資源化等を推進するため、ボトルネックとなっている分別回収や再資源化における課題解消のための事業を実施する。

- リチウムイオン電池等処理困難物適正処理及び再資源化促進に向けた検討業務  
国、都道府県、市町村等が連携した広域収集体制構築や安全な回収方法等に関する検討、幅広い世代・ライフスタイルの国民への普及啓発、廃棄物処理施設等における火災防止等設備導入促進事業を実施
- 資源循環ネットワーク形成及び拠点の戦略的構築に関する調査・実証事業  
資源循環産業の大規模集約化を通じた再生材サプライチェーン強靱化に向けた新たな施策のあり方の検討や循環経済関連ビジネスの市場拡大に向けた調査等を実施
- 地域の資源循環促進支援事業  
全国7地域で開催する「資源循環自治体フォーラム」等を通じて、国・自治体・企業・スタートアップ等の関係主体が連携・交流する機会を創出し、普及啓発や資源循環のビジネス創出支援を実施
- プラスチック資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業  
有用金属を含むリチウム蓄電池等の再資源化設備等の導入支援を実施
- 脱炭素型循環経済システム構築促進事業  
リチウム蓄電池の再資源化技術開発の実証事業を実施

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業、間接補助事業
- 請負先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和5年度～

### 4. 事業イメージ

リチウムイオン電池の「3つのC」

賢く選ぶ Cool choice	丁寧に使う Careful use	正しく捨てる そして資源循環 Correct disposal with better recycling
① 購入前に、販売事業者の連絡先や製品情報、リコール情報を確認する ② PSEマークやリサイクルマークが表示されているか確認する ③ 非純正品については取り付けようとしている製品のホームページに注意喚起が掲載されていないか確認する ④ 購入時に廃棄の方法を確認する	① 強い衝撃や圧力を加えない ② 高温になる場所では使用・保管しない ③ 安全な場所で、目の届くところで充電する ④ 異常を感じたら使用を中止する ⑤ 発火した時はまず安全を確保し、消火器や大量の水で消火する ⑥ リコール情報を確認する ⑦ 公共交通機関では、持ち込みルールを守るとともに、留意事項を確認する	① リチウムイオン電池使用の有無を確認する ② 廃棄する前には電池を使い切る ③ 廃棄方法(メーカー回収や地方公共団体の回収区分)を確認する ④ リサイクルされる廃棄方法を選択する

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 電話：03-5521-9273、資源循環課 電話：03-6206-1874  
資源循環課資源循環ビジネス推進室 電話03-5501-3153、03-6205-4946



【令和8年度予算(案) 179百万円(179百万円)】  
【令和7年度補正予算 97百万円】

## 産業廃棄物の適正かつ効率的な処理を促進するための調査・検討及び基準設定等を行う。

### 1. 事業目的

- ① 産業廃棄物や残留性有機汚染物質(POPs)廃棄物の適正処理に関する調査、感染性廃棄物や石綿廃棄物等の適正処理の推進、不適正ヤードへの規制強化に向けた制度構築
- ② 産業廃棄物の排出や処理状況の調査、有害物質等の検定方法の検討、合理的な規制のあり方の検討
- ③ 石綿含有廃棄物の無害化処理技術認定事業の推進

### 2. 事業内容

廃棄物をめぐる周辺状況や社会の考え方は変化し続けており、廃棄物の質や量、排出や処理の状況、処理技術等の進歩に対応した基準等を設定することが求められる。また、POPs廃棄物については、国際的な化学物質管理が必要である。

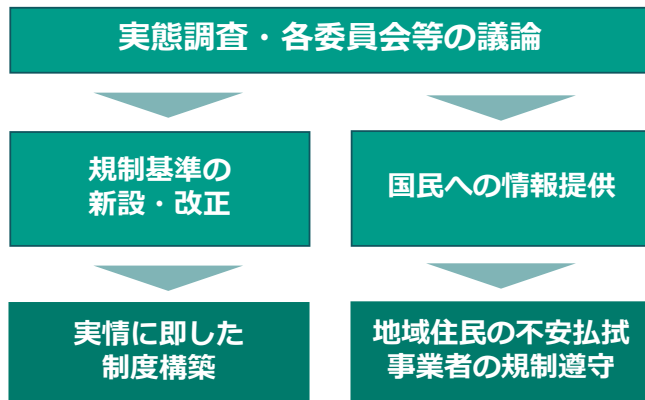
- ① **廃棄物処分基準等設定費**  
産業廃棄物の適正処理に関する調査、POPs廃棄物の適正処理に関する調査、感染性廃棄物等の適正処理体制の構築、石綿廃棄物等の適正処理、不適正ヤードへの規制強化に向けた制度構築
- ② **産業廃棄物等処理対策推進事業**  
産業廃棄物の処理状況調査、現地調査、再生利用推進対策、規制合理化に向けた調査の検討
- ③ **石綿含有廃棄物無害化処理技術認定事業**  
認定事業の推進による石綿含有廃棄物等の適正かつ円滑な処理

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者等
- 実施期間 平成2年度～

### 4. 事業イメージ

実態調査や各委員会等での議論を踏まえ、規制基準の新設及び改正を検討し、実情に即した制度構築を図る。  
また、調査結果等を事業関係者を含めた国民へ情報提供することで、廃棄物処理に係る実態を周知し、地域住民の不安払拭や事業者の遵法意識の向上につなげる。





< 基調講演 2 >

「成長戦略としての資源循環経済の確立に向けた  
経済産業省の取組について」

経済産業省 九州経済産業局 資源エネルギー環境部

環境・資源循環経済課長 緒方孝範



# 成長戦略としての資源循環経済の 確立に向けた経済産業省の取組について

令和8年2月

九州経済産業局 資源エネルギー環境部

環境・資源循環経済課

## サーキュラーエコノミー推進に必要な施策

### 産官学の連携



担い手の発掘や横での連携を推進

産官学連携の推進によるC Eの担い手のネット  
ワーキング、具体的なプロジェクト組成

### 投資支援 (GX予算等)

3R（リサイクル、リデュース、リユース）に  
ついて、持続的なビジネスとして確立

GX予算を活用、大規模・長期の支援を実施

### 投資支援とルール整備を一体的に措置

### ルール整備 (改正資源法)

再生材やC Eコマース等の資源循環に資する、  
(法改正を含む) 幅広いルール整備

ビジネス化の進展と新たな市場の創出

# 産官学の連携（サーキュラーパートナーズ（CPs））

- サーキュラーエコミーに野心的・先駆的に取り組む、国、自治体、大学、企業、業界団体、関係機関・関係団体等の関係主体における有機的な連携を促進。
- 我が国全体のサーキュラーエコミーのビジョンやロードマップに加えて、情報流通基盤や地域における循環モデルの構築についても議論を実施。
- 資源循環に係る取組において、経済合理性や技術的課題の明確化等のための実証や設備投資についての支援を実施（補助2/3,1/2,1/3）。

会員数：811者（1月16日時点）



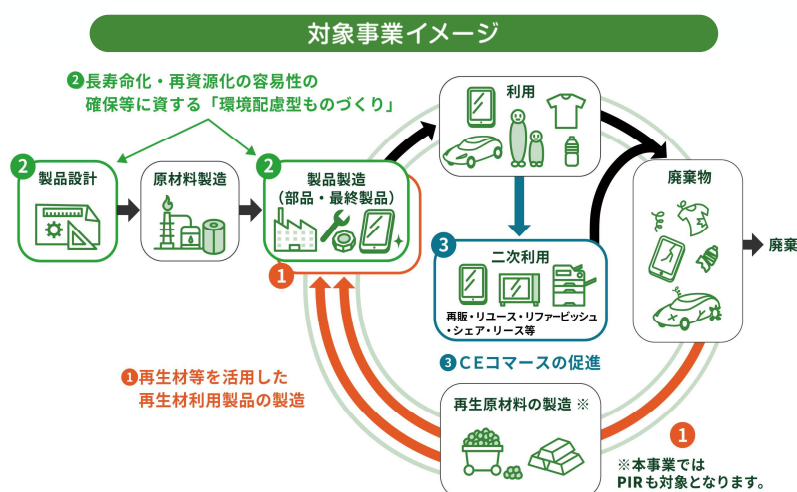
企業	: 659社 (大企業：236社、中小企業：423社（うち、小規模企業：123社）)	自治体	: 32自治体
業界団体	: 38団体	関係機関・関係団体	: 54機関
大学・研究機関	: 28機関		



2

## 産官学連携による自律型資源循環システム強靱化促進事業

- 本事業は、資源循環に係る技術開発、実証及び商用化に係る建設費、設計費、設備費、工事費等（以下「設備投資等」という。）に対して補助を実施。



1 再生材等を原料として活用し、再生材利用製品を製造するための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等を支援する。

2 長寿命化や再資源化の容易性の確保等に資する「環境配慮型ものづくり」のための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等を支援する。

3 リユース、リファーマービッシュ等のCEコマース促進のための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等を支援する。

3

# 産官学連携による自律型資源循環システム強靱化促進事業

- 本事業は、資源循環に係る技術開発、実証及び商用化に係る建設費、設計費、設備費、工事費等（以下「設備投資等」という。）に対して補助を実施。

## 補助率および補助金額

- ・ 補助率：中小企業等 1 / 2 以内、大企業等 1 / 3 以内
- ・ 補助金額：1 件あたりの上限なし

## 申請要件

- ・ サークュラーパートナーズ（CPs）の会員であること
- ・ 事業は資源循環に関する以下の目標①～③のいずれかを満たす

### ①：再生材利用の促進

本事業で生産が見込まれる製品において製品中の再生材の含有率が10%以上であること

### ②：環境配慮設計によるものづくりの促進

事業終了後2年以内に環境配慮設計の製品を市場投入すること

### ③：CEコマース市場の拡大

仕入れた廃棄物の50%以上を、リユース/リファービッシュ/リパーパス等によって製品として再利用可能とすること

4

## ルール整備

- 現在の資源循環に係る政策体系は、3R(Reduce, Reuse, Recycle)を前提としており、特に静脈産業に焦点を当てた政策が中心であることから、「動静脈連携」を基本とするCE型に政策体系を刷新することが必須。

## 資源有効利用促進法（資源法）改正のポイント

### ① 再生資源の利用計画策定・定期報告

- ・ 脱炭素化の促進のため、再生材の利用義務を課す製品を特定し、当該製品の製造事業者等に対して、再生材の利用に関する計画の提出及び定期報告を求める。

### ② 環境配慮設計の促進

- ・ 資源有効利用・脱炭素化の促進の観点から、特に優れた環境配慮設計（解体・分別しやすい設計、長寿命化につながる設計）の認定制度を創設。
- ・ 認定製品はその旨の表示、リサイクル設備投資への金融支援など、認定事業者に対する特例を措置。

### ③ GXに必要な原材料等の再資源化の促進

- ・ 高い回収目標等を掲げて認定を受けたメーカー等に対し廃棄物処理法の特例（適正処理の遵守を前提として業許可不要）を講じ、回収・再資源化のインセンティブを付与。

### ④ CE（サーキュラーエコノミー）コマースの促進

- ・ シェアリング等のCEコマース事業者の類型を新たに位置づけ。
- ・ 当該事業者に対し資源の有効利用等の観点から満たすべき基準を設定。

5



< 基調講演 3 >

「経済と環境を両立させる新しい経済振興  
～沖縄サーキュラーエコノミー推進政策～」

内閣府 沖縄総合事務局 経済産業部

環境資源課長 砂川和司



# 経済と環境を両立させる新しい経済振興 ～沖縄サーキュラーエコノミー推進政策～

令和8年2月13日（金）  
経済産業部環境資源課

## 沖縄県のリサイクル率

**令和元年度：14.5%（全国：19.6%）**

- 沖縄県のリサイクル率は、過去7年間の推移をみると、横ばいで推移しており、全国平均値に比べて低い値（**令和元年度：県14.5%、全国41位**）となっている。品目別資源化量の推移をみると、ほぼ横ばいで推移し、品目別の1人1日当たり資源化量を全国平均値と比較すると、ガラス類、ペットボトル類、肥料、溶融スラグが高い水準で、紙類、プラスチック類、布類が低い水準となっており、**再資源化（リサイクル）の推進が必要**となっている。



図 2.10 リサイクル率の推移

令和元年（2019）年度	
総人口（人）	1,478,957
①ごみ排出量（千トン）	481
②総資源化量（千トン）	70
リサイクル率（%） ②／①	14.5

【出典】沖縄県廃棄物処理計画（第五期）2-9ページから抜粋※計画期間：令和3（2021）年度～令和7（2025）年度



# 製品ライフサイクル全体の理想像 (イメージ)

新沖縄経済の期待される効果



【上図の出典】資源循環経済小委員会 (第1回:資料5抜粋) ※一部加工

## 沖縄CE推進に向けた行政の役割

県内市町村	環境行政	ごみ収集、焼却処理等
	商工行政	産業振興等
沖縄県	環境行政	環境部
	商工行政	商工労働部
九州地方環境事務所 (国の地方機関)	環境行政	沖縄奄美自然環境事務所 (環境省)
沖縄総合事務局 (国の地方機関)	沖縄振興行政全般	開発建設部 (国土交通省)
		農林水産部 (農林水産省)
		経済産業部 (経済産業省)

局内連携

沖縄県内の関係行政機関の横串を通す役割!

環境資源課CE担当

※各行政機関の所管・範囲を超えた行政サービス・政策立案ができなければ沖縄CE推進は望めない。

# 沖縄 C E 推進の取組

沖縄 C E 推進の課題を踏まえて、沖縄総合事務局経済産業部環境資源課においては、令和 5 年度から行政機関等を中心とした会議を開催し、課題解決に向けた取組を実施している。

- ▶ 令和 5 年度「**沖縄における資源循環型社会構築に係る関係機関連絡会議**」（第 1～3 回開催）
- ▶ 令和 6 年度「**沖縄におけるサーキュラーエコノミー（CE）の推進に係る関係機関連絡会議**」（第 1～4 回開催）  
※第 1～2 回の会議を踏まえて、管内におけるプラスチック関連資源の循環を促進するために、動静脈産業に位置づけられる事業者の代表者、業界団体、研究機関、支援機関等による「**プラスチック系動静脈産業の連携強化に係る意見交換**」を開催。
- ▶ 令和 7 年度「**沖縄 C E 推進連携会議**」（第 1～3 回開催済み、第 4 回は令和 8 年 3 月 4 日開催予定）  
※第 1 回会議に先立って、管内における C E 推進を図るための方策の 1 つとして、C E 関連のスタートアップ事業を実施している若手経営者や支援機関等により、様々な将来構想等についてブレインストーミング「**C E 推進関係者によるカジュアルミーティング**」を 5 月に開催。  
※第 2 回会議に先立って、管内で店頭回収されている資源を域内で効率的に循環させる仕組みを構築することを目的として、小売事業者、リサイクル事業者、物流事業者、支援機関等により、課題等の共有、解決策の検討のため、「**県内主要小売店舗による資源回収から再資源化等の効率化に向けた関係事業者会議**」を 7 月に開催。

## 令和 7 年度取組項目

- ① 関係機関・部署間の連携体制の強化
- ② 業界等への普及啓発
- ③ プラスチック資源循環促進法に基づく自治体、製造・販売事業者、排出事業者等の義務や役割の理解促進
- ④ 県外先進事例等を参考にした沖縄型の取組の検討
- ⑤ 管内 C E 取組事業者の推進方策、企業誘致及び C E 拠点等の検討・・・【参考 1】
- ⑥ 廃プラスチック等の一般廃棄物の回収に向けた検討
- ⑦ 縫製産業から繊維産業までの発展に向けた検討・・・【参考 2】

6

## 【参考 1】 沖縄における C E 推進拠点の可能性について 1 / 3

沖縄における C E 推進を図るためには、動静脈産業の連携強化が不可欠であり、既に動静脈産業が集積した拠点として「中城湾港」がある。

中城湾港新港地区は、沖縄振興特別措置法に基づき**国際物流拠点産業集積地域（うるま・沖縄地区）**として指定されており、既に I T 産業や各種製造業者等の動脈産業が立地している。また、国土交通省では、静脈物流の拠点となる港湾をリサイクルポート（総合静脈物流拠点港）と指定しており、全国 22 港のリサイクルポート指定港の 1 つとして、平成 15 年 4 月に**中城湾港もリサイクルポートとして指定**されている。

このため、同地域は動静脈産業の連携強化を図る上で、**重要な C E 推進拠点となり得る可能性があるといえるのではないかと**。また、国土交通省は、令和 6 年 11 月から、「**循環経済拠点港（サーキュラーエコノミーポート）**」（仮称）のあり方に関する検討会（国土交通省 H P 参照）を開催しており、第 3 回検討会において、令和 7 年度末以降にサーキュラーエコノミーポートが選定される予定となっている。第 1 回：令和 6 年 11 月 28 日（木）  
第 2 回：令和 7 年 2 月 14 日（金）  
第 3 回：令和 7 年 3 月 14 日（金）

### リサイクルポート指定港（中城湾港）

#### セールスポイント

離島の多い本県では、リサイクル処理施設のない離島から処理施設のある沖縄本島までの海上輸送が不可欠となっている。本県では、港湾背後にリサイクル施設の集積があるのは当該地区のみであり、廃家電の指定引取場所や廃タイヤの中間処理業者が立地している。

当該地区は、沖縄本島中部に位置するため、本島内の循環資源の集約も行いやすく、また、沖縄本島内で処理できない循環資源が県外へ輸送されている。

#### 港湾整備の方向性

○ 島根県における循環型社会の構築を目指して、離島からの資源回収、県内での再利用、県外への移出を図るとともに、県内で処理できない産業廃棄物等の搬出など、適正な利用と最終処分との仕組みを確立する必要がある。

○ 県内各地から循環資源を中城湾港新港地区へ集約し、沖縄県の拠点港として一括した輸送を図るための施設整備を行う。

#### リサイクルポートの取組み

○ 2002 年 12 月 ・ 廃棄物適正処理推進連絡協議会設置

○ 2009 年 3 月 ・ リサイクルポート利用促進マニュアル(案)を策定

○ 2011 年 3 月 ・ リサイクルポート利用促進マニュアルを策定

● 港湾背後地に鉄スクラップ、廃家電、廃自動車を受け入れる製鐵所や、ペットボトルをチップ化処理する企業等が立地しており、県内のリサイクル拠点及び循環資源輸送の中間拠点としての機能を持つ。

● 本島中部の東海岸に位置し、沖縄本島内の各地から循環資源の集約が行いやすい。

【出典】リサイクルポート推進協議会 H P



7

# 【参考 1】 沖縄における C E 推進拠点の可能性について 2 / 3

中城湾港新港地区には、沖縄バイオ産業振興センター、沖縄県工業技術センター、沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター、沖縄ライフサイエンスセンター、沖縄県金型技術研究センターといったものづくり事業者の製品開発・研究支援施設が設置されていることから、動静脈産業の連携強化の素地が備わっているといえ、C E 推進拠点として有望ではないか。



- 国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区    旧特別自由貿易地域    IT津梁パーク
- 1 勝連城跡《世界遺産》
  - 2 沖縄IT津梁パーク
  - 3 沖縄県金型技術研究センター
  - 4 沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター
  - 5 沖縄県工業技術センター
  - 6 沖縄バイオ産業振興センター
  - 7 沖縄ライフサイエンス研究センター
  - 8 大型ショッピングセンター(イオン)

【出典】 沖縄県企業立地ポータルサイト

# 【参考 1】 沖縄における C E 推進拠点の可能性について 3 / 3

国際物流拠点産業集積地域（うるま・沖縄地区）における、C E 関連事業者の立地状況。以下以外にも C E 連携製造事業者あり。



企業名	事業概要	進出年
拓南商事(株)	鉄・非鉄スクラップ加工処理業、自動車・家電リサイクル	平成 6 年
(有) 高原建設	建築物解体・産業廃棄物処理	平成 6 年
(有) クリーンリサイクル	ペットボトル等回収	平成 1 6 年
(有) クリーンアイランド	廃タイヤ回収中間処理リサイクル	平成 1 8 年
(株) 沖縄計測	廃プラスチック再生処理、水耕栽培・設備販売等	平成 1 2 年
フェイス沖縄(株)	ペットボトル等プラスチック類回収リサイクル加工	平成 1 5 年
(株) 宮里解体所	廃棄自動車引取解体処理及び部品取販売等	平成 2 3 年
EF Polymer(株)	果物の皮や搾りかす等の食物残渣から完全生分解性を有するポリマーの製造と研究開発等	令和 5 年
(株) AlgaleX	微細藻類を用いた未利用資源の価値化・コンサルティング事業、藻類健康食品の販売	令和 3 年
ワールド・リンク(株)	自動車用品取り付け業務、サステナブルプラスチックの開発・製造販売	令和元年
(株) グリーンテクノプラス	海洋生分解プラスチックの開発・評価、プラスチック分解酵素の製造・販売	令和元年
(株) バイオマス再資源化センター	産業廃棄物(主に建設廃材)中の木材から木質燃料ペレット生産	平成 2 0 年
(株) イノアック琉球	ウレタンフォームの発泡製造と製品加工	平成 2 9 年
Curelabo(株)	バガスパウダーの製造	令和 5 年
(株) トマス技術研究所	環境配慮型焼却炉の研究・開発・設計・製造・販売・管理	平成 2 5 年
タイガークローバル(株)	金属加工、樹脂成形(廃プラスチックからのペレット製造)	令和元年
三甲(株)	プラスチック物流機器の製造	令和 4 年

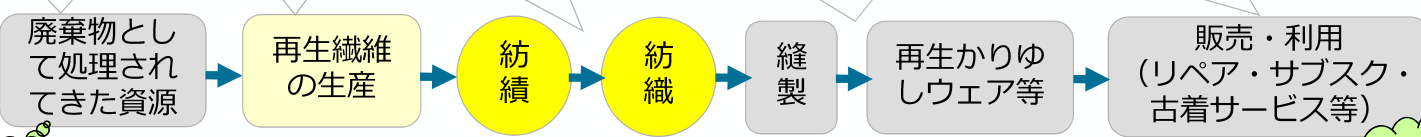
【出典】 中城湾港開発推進協議会 H P

【出典】 中城湾港新港地区立地企業紹介(発行: 令和 6 年 1 0 月 中城湾港開発推進協議会)、2024-2025 沖縄県企業立地ガイド(発行: 2024 年 3 月)

## 【参考2】縫製産業から繊維産業への発展を目指して

かりゆしウェアは沖縄を代表する衣服として認知度は高いものの、沖縄での製造は縫製にとどまっている。可能性があれば、廃棄物として処理されてきた資源（縫製作業で発生する端布、沖縄のサトウキビ・月桃・パイナップル等の葉っぱ、プラスチック）の再利用、再商品化（端布の再利用、植物繊維の抽出、再生ポリエステル繊維など）⇒紡績⇒紡織⇒縫製⇒販売⇒利用（リペア業による長期使用、古着としての活用、高級品などのサブスクリューサービスなど）⇒リサイクル・再商品化の循環を沖縄の域内で構築できないか。

かりゆしウェアと首里織等の伝統的工芸品とのコラボによる高級路線を維持しつつ、新たな設備投資（紡績・紡織）による機械化することによって、購入しやすい価格設定の商品開発を行い、かりゆしウェア等の高度化が図れないか。また、沖縄での一気通貫の繊維産業に成長することによって、これまで県外から調達していた原料等のコスト低減が図れないか。これらの取組によって、再生衣類市場という新たなカテゴリーで、県内外への供給拠点を目標せないか。



県民、観光客の理解促進に向けた周知活動の徹底

究極の廃棄物の排出量抑制と最終処分におけるサーマルリサイクルの徹底

県内需要だけではなく、県外、海外市場も目指す

令和7年度地域経済産業活性化対策調査（沖縄における環境負荷低減型の繊維産業の創出可能性に係る調査）を実施中

## 令和7年度地域経済産業活性化対策調査 （沖縄における環境負荷低減型の繊維産業の創出可能性に係る調査）

### 事業の背景・目的

- 沖縄経済は、地理的事情（島しょ性、本土市場との隔離性）によって、ビジネスにおけるスケールメリットが創出されづらい環境下にあり、原材料及び製品に係る物流コストの課題を常に抱えている。
- 管内リサイクル関連業界においても同様の課題を抱えている中、各種リサイクルに積極的に取り組む企業があるものの、リサイクル製品の製造コストが過大となることや市場規模を鑑みると生産能力の増強を行いつらい等の課題から、県全体としては、リサイクルにおける域内循環の仕組みを確立するまでには至っていない。
- 本課題解決のためには、可能な限り域内での再資源化・再商品化を可能とし、域内循環の仕組みを構築することが重要であり、その実現に向けては、製品自体のライフサイクルの変革を図る必要があるが、域内における再資源化・再商品化の対象となる廃棄物等は多岐にわたり、それらの再資源化に係る調査や検証が十分になされていない。
- 本調査では、沖縄におけるサーキュラーエコノミー（CE）基盤構築のモデルケースの創出を目的として、自然由来の地域資源を活用した地域循環確立の可能性のある繊維産業分野に着目するとともに、プラスチック再資源化の動向も把握しながら、沖縄の繊維関連市場の規模及び域外展開の可能性など経済合理性を勘案した環境負荷低減型の繊維産業の創出可能性に係る調査・検討等を実施する。

### 調査内容

天然素材由来繊維やプラスチック素材等の活用に関する調査、必要な技術や施設整備の調査・検討、環境負荷等の評価に関する調査  
 出口の調査・検討、専門家の意見聴取

### 調査期間

令和7年10月～令和8年3月

# 県内事業者の事例紹介

## 【事例 1】 [Anantha株式会社](#) (CPs参画会員)

総天然素材が世界を救う。  
イノベティブなヴィーガンレザー、  
**Zen Leather®**

Zen Leather®はこれまでのヴィーガンレザーとは一線を画しています。  
その理由は「すべてが天然素材」であること。  
動物と石油由来成分に頼らない新たな細菌シルクレザー、それがZen Leather®です。  
細菌によって生成される「BNC (細菌・ナノ・セルロース)」から作られる  
BNCレザーは、エシカルな新素材として、その高いポテンシャルゆえに世界から注目を集めています。  
細菌主体という自然に委ねる方法と、日本古来の伝統技術、そして長い歴史とともにある沖縄の風土から生まれるイノベティブの革新的循環型エコマテリアル、Zen Leather®の開発と普及を実現してまいります。

## 【HP情報】

Ananthaの目指す社会



細菌主体の循環型エコマテリアル



※CPs (サーキュラーパートナーズ) とは、経済産業省及び環境省が、資源の効率的・循環的な利用を図りながら、付加価値の最大化を図るサーキュラーエコミーの実現に向け、野心的・先駆的に取り組む産官学が有機的に連携するために設立した産官学パートナーシップのこと。

## 【事例2】 Curelabo株式会社 (CPs参画会員)

## 【HP情報】

# Our efforts

私たちの取り組み

### 01. さとうきびの未利用資源「バガス」を使った素材開発

さとうきびの未利用資源「バガス」をアップサイクルした紙・紙糸・生地など、高環境負荷素材に代わる新素材を開発しています



バイオ炭

温室効果ガスの排出量を抑えた製炭炉で作られるバイオ炭



バイオプラスチック

植物残渣とプラスチックを結合したバイオプラスチック素材

### 02. 紙・紙糸加工

パウダーを原材料に、国内工場にて用途に合わせた紙に加工します。



### 03. 生地加工

紙糸を緯糸に使用し、国内工場にて用途に合わせた様々な生地に加工します。



14

## 【事例3】 農業生産法人有限会社あらぐさ【HP情報】

### 環境にやさしいリサイクルの輪

農業生産法人有限会社あらぐさ (沖縄県島尻郡八重瀬町字宜次)

コープおきなわと連携し、県内の生協(コープ9店舗)から出る生ごみ0.6t/日(年間約200t)を収集運搬し、処分は高速発酵堆肥化装置により発酵堆肥「つちカエル(乾燥肥料・液体肥料)」を製造。その堆肥(つちカエル)を使って、自社農場で有機農業により野菜を栽培する他、堆肥(つちカエル)を使って栽培された委託農家の野菜を集荷し、生協協同組合コープおきなわに納入している。循環型農業により生産された循環型野菜として、オリジナルのシールを貼り付け差別化している。



沖縄総合事務局農林水産部は、令和6年9月に、[「環境負荷低減の取組の「見える化」について、沖縄で初登録された農業生産法人有限会社あらぐさの「なす」が販売開始されました」とHPにて発表した。](#)  
同社のなすは、栽培期間中に化学農薬・肥料を使用していないこと等から、温室効果ガスの削減に貢献しながら環境に優しい手法で育てられた農作物として、令和6年6月に、国(農林水産省)の[「環境負荷低減の取組の「見える化」に星3つ\(★★★\)」](#)で登録されたものです。

「みえるらべる(星3つ)」



- 食品残さ(生ごみ)のリサイクルを確立(循環型農業の確立)
- 販路の確保により、安定出荷が可能となり、地域の農家と生産・出荷契約を行うなど取組の拡大が図られた
- オリジナルのシールを貼り付け差別化して販売、又、店頭にて食品残さリサイクルのPRを实地

15

(参考) 「プラスチック問題に関する提言」モデル事例の抜粋【沖縄県庁HP情報】

**モデル事例 5** バイナップルから作られたストロー (株式会社 FOOD REBORN)

株式会社 FOOD REBORN (本社: 大宜味村) は、「捨てるものがない明日へ」をスローガンとし、循環社会の実現を目指す。

今まで捨てられていたバイナップルの葉から繊維を取り出し、衣服への展開のほか、繊維を取り出す時に出る残渣についても余すことなく使う取組を実施し、生分解性のストローを開発・販売している。



**モデル事例 6** 沖縄の地下水から作られる新素材 (ワールド・リンク株式会社)

ワールド・リンクは、沖縄の地下水から抽出された「炭酸カルシウム」と「生分解性樹脂」をベレット化した生分解性プラスチック「Sustainapla (サステナプラ)」を開発した。

サステナプラ食器のレンタル終了後、回収、洗浄し、再製品化や製品の原料としてリサイクル率 100%を達成する「サステナルーブ (レンタル&リサイクルシステム)」で、プラスチック廃棄物を出さず、CO<sub>2</sub>を削減することを目指す。



**モデル事例 7** 沖縄の伝統が地球を良くする世界ブランドに (OKINAWA SUITS)

廃棄されるはずだったかりゆしウェアを“Okinawa New Traditional Fashion”「OKINAWA SUITS」として蘇らせ、「大量衣類廃棄問題」の解決に貢献することを目指すプロジェクト。

京都の染織工房「大植染工」とも商品開発を進め、伝統的な染色技術が加わった「KYOTO SUITS」の商品化にも成功した。これまで、日本各地で展示を行うとともに、ニューヨークへも進出しており、活躍の場を全国そして世界へと広げている。



「OKINAWA SUITS」を着用する代表・小山健一郎氏。企画からデザインまですべてのプロセスを手がける。(同社提供)

**モデル事例 9** シートベルトをアップサイクル (拓南商事・琉球ブリッジ・ずばる)

リサイクル事業者の拓南商事、環境関連資材を取り扱う琉球ブリッジ、障がい者就労支援センターのずばるは、廃棄される自動車のシートベルトを再利用したバッグを制作・販売している。

シートベルトの特性からバッグの強度が保たれるとともに、色の異なるベルトを組み合わせて縫い合わせることで、一つ一つに個性があるデザインとなっている。



**モデル事例 14** バイオマスプラスチックを開発 (株式会社ユークレナ)

石垣島に生産拠点を構えるユークレナ社は藻類の一種であるユークレナを使用している。

ユークレナからバイオ燃料の原料を抽出する工程で副産物として発生する残渣を配合したバイオマス含有度 50%の「ユークレナ・プラスチック」を開発している。また、他社との共同研究でユークレナの特有成分「パラミロン」を使用したバイオマスプラスチック「パラレジジン」を開発している。

※ パラミロン: 植物繊維の一種でユークレナ属が持つ成分




図1 漂着するプラスチックごみ (写真)



図2 プラごみを被るヤドカリ (写真)

# 沖縄 C E 推進に係る普及啓発活動 (令和 7 年度)

## ① 沖縄の産業まつり 出展

### 概要

【サーキュラーエコノミー推進展（第49回沖縄の産業まつり）】

日 時：令和7年10月24日（金）～26日（日）

出展場所：県立武道館（アリーナ棟）

タイトル：サーキュラーエコノミー推進展

目 的：県内において廃棄物を再資源化・再商品化している事例を展示し、サーキュラーエコノミーの内容や重要性を発信することで、消費者や事業者への啓発に繋げ、サーキュラーエコノミーの推進につなげる。

出展内容：県内におけるリサイクル事業やサーキュラーエコノミー等の取組紹介

出展事業者：[琉球セメント株式会社](#)、[三甲株式会社](#)、[農業生産法人有限会社あらぐさ](#)、[株式会社沖縄クリーン工業](#)、[株式会社ソフトラボ石垣島](#)、他

※沖縄総合事務局農林水産部における環境負荷低減推進等とも連携して実施。

18

## ② 県民環境フェア in なは 出展

### 概要

【サーキュラーエコノミー推進展（県民環境フェア in なは）】

日 時：令和7年11月2日（日）

出展場所：サンエー那覇メインプレス（2階オープンモール／オープンモールテラス）

タイトル：沖縄サーキュラーエコノミー推進

目 的：沖縄CE推進連携会議の取組紹介及び当局で支援したサーキュラーエコノミーに関する取組事例等を展示し、その内容や重要性を発信することで、消費者や事業者への啓発を促進し、県内のサーキュラーエコノミーの推進に繋げる。

出展内容：沖縄域外競争力強化促進事業費補助金の活用事業者の事例紹介

サーキュラーエコノミー啓発グッズ、各種パンフレット等の展示

農作物の環境負荷低減の取組の「見える化」を紹介

※沖縄総合事務局農林水産部における環境負荷低減推進等とも連携して実施。

19

## ③沖縄管内におけるCEの普及・啓発セミナー（仮称）

### 概要

【沖縄管内におけるCEの普及・啓発セミナー（仮称）】

日時：令和7年11月18日（火）14:00～16:00

場所：沖縄県立博物館・美術館 博物館講座室

目的：静脈側を担う市町村担当者と動脈側である製造事業者等を対象にCEの制度理解を深め、連携促進を目的に開催。

対象：各市町村担当者及び再資源化事業者等

内容：①循環経済（CE）の最新動向（経済産業省）

②プラスチック資源循環に関する情報提供と最新動向について

（環境省九州地方環境事務所）

③プラスチック資源の分別収集導入に向けた取組について

（福岡市環境局循環型社会推進部）

④CEに係る取組状況について

（管内企業2社：[Ananthya株式会社](#)、[株式会社沖縄クリーン工業](#)）

20

## <参考> 那覇第2地方合同庁舎でのCE推進チャレンジ！！

### 国家機関によるCE推進の見える化のために

### 経済産業部環境資源課

沖縄総合事務局（総務部庁舎管理官室）が管理する「那覇第2地方合同庁舎（第1～3号館）」においては、現在、庁舎内で排出されるペットボトル・キャップ、紙類、缶類、瓶類などが分別・回収されており、塵芥処理委託事業者が廃棄物処理事業者へ有償又は無償で引き取らせ、ほとんどが再資源化されている。再資源化（粉碎・圧縮）後は、県外・海外等の再商品化メーカーへ輸送されており、資源の域外流出、輸送によるCO<sub>2</sub>排出などの課題を抱えている。

このため、経済産業部環境資源課が音頭をとって、合同庁舎におけるCE推進を加速化させるために、資源の域内循環、再商品化後の出口戦略等の仕組みを構築し、CE推進を国が先導し、積極的に広報することによって、民間等への波及を促進させることとする。

### できることから始めてみる（モデル例）

県内には、キャップを再資源化・再商品化している事業者が存在するので、当該事業者を中心としたプロジェクト：「首里城復元×龍柱グッズP」（仮称）」を立ち上げる。出口戦略の1つとして、令和8年秋に予定されている首里城再建に合わせて、首里城のシンボルである「龍柱」関連のグッズを製作し、首里城公園管理センターが運営するショップにて販売を試みる。

また、合同庁舎で使用する事務用品（ネームプレート等）の製作も検討し、当局等が行うグリーン調達による納品につなげる。

なお、広報活動は、局内連携を意識して行う。（想定される関係部署：総務部総務課・会計課・人事課・庁舎管理官室、開発建設部国営沖縄記念公園事務所首里出張所、経済産業部環境資源課等）

【その他】経済産業部の取組として、機密文書をシュレッダー処理から溶解処理（※）に変更し、県内製紙メーカーによるリサイクルトイレットペーパーを合同庁舎のトイレにて使用することを検討する。まずは、部内各課への周知、予算確保、ルール整備、機密文書管理庫の確保等を検討しモデル化することによって、合庁内他機関へも導入促進する。（※）シュレッダー処理すると紙繊維が裁断されるので、リサイクルには不向きになるので、溶解処理へ転換させる。

21

